

平成30年 第3回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成30年5月9日 開会

平成30年5月9日 閉会

美 深 町 議 会

平成30年第3回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成30年5月9日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第26号 (平成30年度美深町一般会計補正予算 (第1号))
- 第 5 議案第27号 (平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号))
- 第 6 議案第28号 (平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算 (第1号))

◎出席議員 (11名)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 小 口 英 治 君 | 2 番 長 岐 和 彦 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 中 野 勇 治 君 |
| 5 番 荒 川 賢 一 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 岩 崎 泰 好 君 | 8 番 諸 岡 勇 君 |
| 9 番 齊 藤 和 信 君 | 10 番 南 和 博 君 |
| 11 番 倉 兼 政 彦 君 | |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 草 野 孝 治 君 | 住 民 生 活 課 長 渡 辺 美 由 紀 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 望 月 清 貴 君 | 農 務 課 長 川 端 秀 司 君 |
| 建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君 | 会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 小 林 一 仙 君 | 企 画 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 後 藤 裕 幸 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 桜 木 健 一 君 |

建設林務グループ主幹 中 林 秀 文 君 水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 幼児センター長 藤 原 裕 子 君

◎農業委員事務局

事 務 局 長 川 端 秀 司 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君

◎議会事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。只今の出席議員は11人、全員です。定数に達しておりますので、只今から平成30年第3回美深町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において7番 岩崎君、8番 諸岡君の両君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせませす。

羽野局長。

○事務局長（羽野保則君） 諸般の報告をいたします。閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から、平成30年4月実施の例月出納検査報告書、この1件はお手元に写しを配布しておりますので、ご覧いただきます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第26号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第26号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第1号）乃至日程第6 議案第28号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第26号から議案第28号で提出しております一般会計、2特別会計の補正予算につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

今回の補正は、この冬の豪雪及び融雪等に伴って発生した町有建物の破損等の修繕に係る経費を補正するものであります。この冬の降雪の状況を申し上げますと、12月の降雪量は平年値の126%、積雪についても平年値の1.5倍以上に達する状況でありました。さらに1月及び2月初旬の降雪は平年値で推移したものの、2月中旬から、連日の降雪により積雪は2月24日現在でありますけれども、至上2番目の177センチに達し、平年値の1.5倍となりました。加えて、12月の最低気温の平均値が平年より6度ほど低い、マイナス16度であったことから、12月、屋根、トタンに氷が密着し、トタン上で融雪水が溜まり、屋根雪が落ちず、雪の範囲重量が重くなるといった現象が発生したと想定されるところであります。同様の理由によりまして、町施設だけではなく、一般住宅や倉庫等においてもあまり融雪期にはみられない、集合煙突の滑落や軒の電気融雪機の滑落、車庫・倉庫の倒壊など複数発生しております。町道においても、多雪にもかかわらず、例年にない凍上被害がおきるなど、いわゆるしばれが早い段階で、地下深くに浸透した状況が発生しております。町有施設の冬期間の管理につきましては、これまでも機会あるたびに指摘をうけているところであります。直営、委託にかかわらず早めの対応を心がけてきたところでありますけれども、過去に例のない厳しい気象状況と老朽化への対応などに率直に反省するわけであります。あらためて管理を徹底して参りたいと考えているところであります。今回計上した補正予算では、特に緊急に修繕等を要するものを主に、24施設、これは一般会計分でありますけれども修繕もしくは工事費を追加いたします。修繕までのしばらくの間、ご不便をおかけすることとなりますけれども、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、道路の凍上被害等も確認したのもありますが、調査時点で、積雪下で確認できないものもあることから、融雪後に道路・河川の被害状況を改めて点検し、6月補正予算に計上することといたします。一般会計の補正額につきましては、歳入・歳出それぞれ1,817万を追加し、一般会計歳入・歳出予算の総額はそれぞれ50億5,017万円となるものであります。なお、これらの補正財源につきましては、全額、一般会計繰越金で対応したいと考えております。

次に、議案第27号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては北部簡易水道、恩根内大橋添架管の積雪二重による亀裂発生を修繕する経費を追加するものでありまして、財源につきましては全額、一般会計繰入金で措置をいたします。以上によりまして、北部簡易水道事業特別会計の補正額は歳入・歳出それぞれ49万円を追加して、補正後の予算総額は2,409万円となるものであります。

最後に議案第28号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、浄水管理センター落雪に伴う廊下・屋根折半破損の修繕費を追加するもので、この財源につきましても全額、一般会計繰入金で措置をいたします。以上によりまして、下水道事業特別会計の補正額は歳入・歳出それぞれ210万円を追加して、補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ2億7,970万円となるものであります。以上、よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長(倉兼政彦君) 草野総務課長。

○総務課長(草野孝治君) 議案第26号についてご説明申し上げます。平成30年度美深町一般会計補正予算(第1号)。平成30年度美深町一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長(倉兼政彦君) 杉本建設水道課長。

○建設水道課長(杉本力君) 議案第27号のご説明を致します。平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)。平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○建設水道課長(杉本力君) 続きまして、議案第28号のご説明を致します。平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第1号)。平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長(倉兼政彦君) 説明が終わりましたので、これから1件ずつ質疑、採決を行います。まず、日程第4 議案第26号 平成30年度美深町一般会計補正予算(第1号)に関し、質疑を行います。

1番 小口君。

○1番(小口英治君) この雪害の問題は、過去にも質問した記憶が鮮明にありますけれども、まずはコミュニティセンター、職員住宅、町有施設、この建物の保険の適用の説明をいただきたいと思います。

○議長(倉兼政彦君) 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹(小林一仙君) ご質問の建物の保険の関係でありますけれども、町有施設につきましては、ほとんどが建物共済に加入しております。この中で、比較的新しい施設につきましては80%、70%、100%という掛け率があるのですけれども、そういったもので加入しておりまして、具体的に申し上げますと公営住宅については70%

掛けております。浄水管理センターについては80%、トロッコ王国のトイレについても70%の掛け率になっております。職員住宅ですとか一般的に年数が経過している住宅については、50%の掛け率ということになっております。1点だけ、アイランドの木質ボイラー施設については、新しい施設ということもありまして100%の掛け率ということになっておりまして、実際に保険が給付されるのは、修繕が終わりましてから申請の手続きをするということになっております。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） そしたらこれは保険が入ればまた今の50%、ボイラーは100%の施設ということで戻ってくるということで理解してよろしいですか。

○議長（倉兼政彦君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） そういうことになります。全体で予定しておりますのが、だいたい850万円ほど保険が入るかという見込みをしているところです。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 少しは、保険の面では安心しましたけれども、まずもって言いたいことは近年にない豪雪、至上2番目というようなお話もありましたけれども、これはコミュニティセンター等は指定管理になっていますよね、自治会等の。だからそこらへん前回も言いましたけれども大雪のせいだけにするのではなくて、保守の点検で防げる内容だと私はある程度理解しているのですけれども、職員住宅は空き家の職員住宅なら良いのですけれども、入っていたら自分の責任で降ろすですとか、そんなの当たり前のことですよ。そこらへん、前回も指摘しているにも関わらず、大雪は理解しますけれども、どのように指摘があったのを改善する努力されたか、その点1点お聞かせ下さい。

○議長（倉兼政彦君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） この件につきましては、前任の総務課長からも小口さんから厳しく指摘を受けているということで引き継いでいるところでございます。私、担当になりまして、職員住宅等については、今回の破損の入居者については初犯というか、初めての方ということで、二回目になった場合は、前回もご指摘があったように、本人に負担なり、弁償なり、という部分も検討していかなければならないと話を内部でしているところですが、今回は実際、屋根の雪下ろしをしていて、危険だったので切れ目を入れて様子をみていたところ、煙突に引っかかったと。そういった部分で、本人も全くやっていないわけではないということで、その辺についても考慮しなればならないかと思っております。また、普段こういった指導をしているかということで、この部分についても、

入居者に雪だけではなくて夏の住宅周りの雑草、景観等を含めて、ご指摘いただいているところですが、なかなか単身入居者等々については追いついていない状況で、これについても指導している部分がございます。また、屋根の雪の部分については、シーズン前に、こういう前例があったということで指導していると伺っておりますので、また今シーズンについても、空き家を下ろして、全体を見て回っておりますので、その時に、屋根に多く残っている入居者については指導を行ったというように、引き継いでいるところでございます。新年度にむけても更に、職員住宅等については指導を徹底して参りたいと思っております。また、指定管理者の部分についても、それぞれ管理していただいているという部分でございますけれども、今回やはり、これまでの雪が落ちた跡が堅く締まっています、玄関前、前の方については雪を除けられるのですけれども、建物の裏側については特に、なかなか雪をずらせないという部分もございました。他の施設もそうでございます。莫大な、その裏の方まで下ろすと、莫大な下を除けると経費がかかるということで、その辺もでございます。いつもと違う雪だったということで、建設担当の方から伺っている部分もでございます。これらについても引き続き二度と、再度、こういった損壊等を招かないように、指導を徹底して、また、巡回というのですか、点検と言いますか、そういったことを怠らないように、それぞれの担当から指導して参りたいと思っておりますので、ご理解の方、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） ほかに、6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 内容が同じなので関連の質問になるわけなのですが、今後の対応としては、これまでの対応の延長と言いますか、それに沿ったなかで進めていくことになるかと思うのですが、特に個人で住んでいる者、あるいは指定管理等、色んな事案が入っているわけですが、今回は特に町長の方から説明があったように積雪の状況が異なっていたというなかで、では、今までもそういうことが起きていないのかと言ったら、平年のようななかできても、いつもと違ったということで過去にもそういうことが、1番議員が指摘した通り発生してきている中で、同じようなことの延長での注意喚起の強化だけでは、なかなか難しい部分があるのではないかと、もっと別な形の対策も必要ではないかと思うわけですが、これらに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） それぞれ所管が異なる部分もでございます。そういった部分でこれまで契約なり、協定通りの確認以外に、例えば、点検・巡回と言いますか、そういったことを別の者がしていく必要があるのかどうかという部分もございまして、職員住宅等については、管理所管の者が空き家等の屋根雪下ろしの際に、他の入居住宅の方も点検な

り、巡回して、指導の方はするようにしてございますけれども、指定管理、その他委託の部分については、これまでの延長と言っても、言われるかもしれませんが更に徹底していく方法と、特に今回、業者さん等々が手が回らなかったというような部分もございまして、その辺も含めて、相対的に今後の対策について、それぞれの担当を含めて調整していく必要があると思うので、来シーズンに向けて、お時間いただければと思います。よろしくお願い致します。

○議長（倉兼政彦君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 特に指定管理に関しては、それなりの分も含めた金額をもった指定管理ということに多分なっていると思うので、その部分に関しては色々方法があるのかと。例えば、指定管理の方に任せっきりで、なかなか判断が遅れた場合等もあって、下ろすに下ろせなくなったということも発生するかもしれませんが、その部分をこちらで出さずに、その部分をさっ引いて、雪下ろしの業務としてどこかに委託してしまうということも考えられるのかと思ったりするわけですが、その辺また色々、方法的にあるかもしれないですけども、根本的に何か別の方法も検討していく必要があるのではないかと感じております。それと、もう1つ、復旧に関して、これだけは1件、事案が違うのですけれども、ほっとプラザ・スマイルのフェンスが倒壊したということで、これはどのような復旧を目指すのか。あるいは制約があるなかで、建てた物がひっくり返ってしまったということで、保険対応ということであると、現状復旧ということが基本になると思うのですが、保険の対象になるかどうかわかりませんが、今回の事故、昨日の段階で撤去してありましたけれども、どのような形の復旧を目指すのか、また、フェンスをおそらく建てると思うのですが、どういうことを目指した物で復旧していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 後段のほっとプラザの部分のフェンスの復旧の方について、ご説明申し上げます。フェンス自体は壊れてはいないのですけれども、落雪の勢いにより、ボルトが破損してしまって倒れたと。ただ、今のままで同じように復旧すれば、当然同じような状況が起こりますので、本来ですと、1番、我々、技術としてやりたかったのは、施設側に1本控えを取ってやりたかったのですけれども、なかなか施設側の方で、冬でも通路として雪はねをしているというような中で、当初からそれが出来ないような状況でございました。今回も施設の方と相談したり、色々したのですけれども、なかなかそこは難しいということで、基礎についても当初は地面と同じ高さの基礎で仕上げてくれと言われていたのですけれども、今回、そこは改善させてくれということで基礎を地上より

50 cmほどコンクリートを上に出しまして、地先さん、コミュニティセンターの管理側、指定管理者側と協議をしまして、再度、同じような、その他については、ほぼ同じような仕組みでやっていくということで、いずれにしる柱の部分をコンクリートで巻いて50 cmほど埋め込んだ形で仕上げてくるというような考えをもってございます。

○議長（倉兼政彦君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 前段の方、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、別の方法が取れるかどうか検討なり、必要かと思えますけれども、指定管理を、予算を外して、ということにはやはり業務一括の指定管理の意味がなくなってしまうので、またあえて直営に戻すということにはならないかと思えますので、ご理解の方よろしくお願い致します。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） とりわけチェック体制の問題と、今回の結果についてのところを聞きたいのですが、現状の中で、1つは直営でしっかり屋根の状況等について調べるという方法と、もう1つ、大きくは指定管理者に委託をしているという部分で、指定管理者がしっかりとそれをやっているのかということのチェックだと考えているのですが、とりわけ直営の部分は色々、対象物が違いますから対応も当然違ってくると思うのでなかなか難しいところがあると思いますが、指定管理者を指定管理者として行っている事業については、当然その指定管理料の中に冬場の雪下ろし等、対策等について予算計上していると思うのです。でも、なおかつ、こんな自体が起こるとということについては、そこに何らかの問題点があるのではないかと思うところです。とりわけ美深アイランドの中で先ほどステージの破損という話でしたが、このステージについても、過去にも雪によって被害を被ったということがあったと記憶しておりますが、その以後、改善があったのかどうかということも非常に気になる、1つは人的ミスの部分が無かったのかというようなことも非常に気になるところです。やはり、物事がおこってしまって、次に改善点を見つけて進むというのが大事なところで、その辺のところを過去の事例と、今回のことについて、とりわけ町長も非常に雪の状況、気象条件も非常に今までにないような、過去2番目の気象状況であったということは当然わかるところではございますが、それであればなおさら、チェック体制もそれに付随して、しっかりと想定外ではなくて想定の中にしっかりと組み込んでチェック体制を作って、このような形で町の財産を失することのないような仕組みを少なからず作っていく必要があるのではないかと思います。その辺の現在までの対応と、それから今後の指定管理の中身について、先ほども議員の方からありましたように、

雪の問題を指定管理者の枠から外してという議論がありましたが、逆に指定管理料の中にしっかりその辺の予算もつけて、これは指定管理そのものが今、単年度ではなくて概ね5年程度になっているのですから、その枠の中でしっかり雪の問題、あるいは施設が壊れた場合の責任の問題、その辺のところもしっかりと組み込んでいく必要があるのではないかと思います、考え方を聞きたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 今、色々ご指摘があった部分については、次のシーズンに向けて調整させていただければと思いますけれども、いずれにしましても、普段の、普段と言ったら語弊があるかもしれませんが、平年値の積雪であれば何ら、こういった損壊は起きなかったのかと思っております。特に今回は特殊な要件があったということで、その部分をご理解いただければと思います、また、指定管理者についても、決して放っておいたことにはならないと思います。その辺、こういうことも、今シーズンみたいなことも想定して何ら手だてを打ちなさいということかと思ってございますので、その辺についても検討して参りたいと思いますけれども、いずれにしましても建物の老朽化の部分も併せて今回の破損に繋がった部分もございまして、その辺も含めて、今後、対応させていただければと思いますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） よろしいですか。ほかにございせんか。質疑がなければ、これで終わります。これから討論を行います、討論ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第26号について採決を行います。議案第26号について、原案の通り決定することに賛成の諸君の挙手を願います。

（多数挙手）

○議長（倉兼政彦君） 賛成多数です。したがって、議案第26号 平成30年度美深町一般会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第5 議案第27号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 議案第27号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に関し、質疑を行います。ありませんか。別段、質疑がなければ質疑を終わります。これから討論を行います、討論もございせんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。それでは、これから議案第27号について採決を行います。議案第27号について、原案の通り決定することに賛成の諸君の挙手を

願います。

(多数挙手)

○議長（倉兼政彦君） 賛成多数です。したがって、議案第27号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決されました。

◎日程第6 議案第28号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第6 議案第28号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）に関し、質疑を行います。ありませんか。別段、なければ質疑を終了いたします。討論もございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第28号について採決を行います。議案第28号について、原案の通り決定することに賛成の諸君の挙手を願います。

(多数挙手)

○議長（倉兼政彦君） 賛成多数です。したがって、議案第28号 平成30年度美深町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程を全部終了いたしましたので会議を閉じます。これで、平成30年第3回美深町臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 岩 崎 泰 好

署名議員 諸 岡 勇